



2021年2月12日
九州電力送配電株式会社

**卸電力市場価格の急激な高騰を踏まえた再生可能エネルギー電気卸供給に係る料金の
特別措置を行います**

— 再生可能エネルギー電気卸供給に係る料金の分割支払を設定 —

当社は、経済産業省から、この冬の厳しい寒さと天候不順等による電力需給のひっ迫に起因する卸電力市場価格の高騰を踏まえ、再生可能エネルギー電気卸供給*を利用する小売電気事業者が再生可能エネルギー電気卸供給に係る料金を均等に分割して支払いすること等が可能となる手続きを実施するよう、本年2月5日および2月8日に要請を受けました。

本要請を踏まえ、2月10日に「再生可能エネルギー電気卸供給約款以外の供給条件」を経済産業大臣に申請し、本日、承認を受けましたので、お知らせいたします。

特別措置の内容は別紙のとおりです。

※ 一般送配電事業者が、FIT発電者との特定契約に基づき調達した再生可能エネルギー電気について、卸電力取引市場を経由せずに相対で、小売電気事業者等に対して卸供給することを「再生可能エネルギー電気卸供給」といいます。

以上